

「入るを量りて出ざるを為す」

かつて亀山前理事長も事業計画の中で使われていた言葉です。平成27年度に幼保連携型認定こども園となって以来3年、制度改革のお蔭もあってまだ十分とは言えないまでも、財政面では認定こども園へ移行する前よりも少し余裕を持つことができてきました。29年度は保育の現場を中心に、必要などころには積極的に設備・備品等を整備するようにしていましたが、30年度は今一度この考えに立ち返り、将来に向けての財政基盤作りを見直したいと考えます。

また職員の処遇では、処遇改善加算により金銭面では大幅な改善ができました。この制度が下方修正されることなく続くことを願うばかりですが、金銭面だけではなく働く環境の改善等、近江愛隣会なりの働き方改革を推進します。平成30年度は新卒者の新規採用も応募がなく残念な結果となりました。まだまだ業界全体でも人手不足は解消できておらず、課題は残るところですが、未来を担う魅力ある職業であること、そして誇りを持って働いてもらえる職場であることを広く発信していけるよう環境づくりに取り組んでまいります。

平成30年度 愛隣こども園 事業計画

愛隣こども園長 白井美恵子

教育・保育方針

キリストの「隣人愛」の精神を基として、1人ひとりの子どもの育ちを大切にされた教育・保育を行い、感謝の心・愛の心を育てる。

また、明るく衛生的な環境で心身ともに健やかに豊かな人間性と感性を育む。

国では少子化対策として、消費税率引き上げ（2019年10月）による財源（約1.7兆円）を活用し、2020年4月から教育の無償化を実行することが閣議決定された。

- ・3歳から5歳までのすべての子供たちの幼稚園、保育園、認定こども園の費用を無償化
- ・0才から2歳児は、当面、非課税世帯を対象として無償化

平成30年度は、4月に新入園児26名を迎え124名でスタートする。園児数は昨年と変わらないが、幼稚園部の園児数が減ったことが特徴的。保護者の就労等の変更により認定証を変更（1号認定→2号認定）される家庭が目立っている。

保育所保育指針が10年ぶりに改訂された。主な改定の内容は、「乳児保育」の重要性や保護者の支援はもとより保育所が地域における保護者支援の役割を担うことから「子育て支援」の重要性、職員の資質・専門性の向上のための研修機会の充実をはかる「職員の資質向上」である。

それに合わせて当園も、昨年度から取り入れた乳児担当制の充実と、職員の資質の向上を図りたい。特に、職員の園児への対応の仕方に対して不安を感じていると、保護者から相談があったことから、保護者との信頼関係を築くことや子どもの人権について職員会議で話し合い、全職員で共有する機会を作る。

また、幼児と園庭で一斉に遊ぶには、運動能力の発達の違いから危険性が高いため、乳児が戸外で安心して遊べる小さな砂場を作る計画をしている。異年齢児交流（縦割り保育）も時には配慮し、思いやりや憧れの気持ちが育つような環境を作る。

30年度は、保育教諭1名を臨時採用する。そして、育児休暇中の職員2名が復帰するため保育者は充足する予定。しかし、これから定年を迎える職員が続くため、保育教諭を確保することが今年度の課題である。

今年度末、主幹保育教諭1名が定年となるため、業務引継ぎのため指導保育教諭1名を主幹保育教諭に昇格させる。今年度は主幹保育教諭3名となる。

新制度から5年の猶予期間があと2年となる。保育士資格と幼稚園教諭免許状を両方有しないと「保育教諭」とは呼べない。また、免許状の更新の猶予期間も同じように迫っている。該当する一部の職員と早期に面談していく。

園の良好な運営のためには、人材の育成が要となる。

平成30年度 愛隣こども園事業計画

1 事業目的

義務教育およびその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育、並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

2 教育および保育の目標および主な内容

(1) 目標

- ◎大目標 「人を愛することのできる人になる」
- ◎具体的目標 「神と人から愛されるこどもたち」
 - ①丈夫な子ども
 - ②明るく思いやりのあるこども
 - ③神の恵みを知り、感謝できるこども
 - ④自分のことは自分でできるこども
 - ⑤創りだすこども
 - ⑥友だちと仲良くあそぶこども

(2) 教育・保育内容

①教育・保育内容の向上

子どもの健やかな成長のため、年齢に応じた専門知識と技能を持って教育・保育を行う。立地条件を活かし、地域と自然の中で十分遊べるよう園外保育を積極的に行う。

②地域交流

地域の老人福祉施設利用者との世代間交流や、町内のこども園、保育園、小学校、中学校等との交流を行う。

③特別保育事業の実施

地域の保育ニーズに応えるため特別保育を実施する。

- ・乳児保育、障がい児保育、延長保育

④日課

別紙Ⅰ（デイリープログラム）、別紙Ⅱ（認定証による園生活の違いについて）の通り

⑤年間行事 別紙Ⅲ（年間行事表）の通り

⑥職員配置 別紙Ⅳ（クラス編成・職員配置表）の通り

3 ボランティア受け入れ

中学生、高校生等のボランティアを受け入れる。

4 職員の資質の向上等に関する計画

一人ひとりの子どもの最善の利益の保証のために、園内外の研修に参加し、職員の自己研鑽及び教育・保育技術の向上を目指す。

5 関係機関・専門職との連携

保育教諭・栄養士・調理師等、職員間の連携を密にして、子どもの健やかな育ちのために情報を共有し、また高島市の相談機関や幼保小中・行政・保健師との会議等に積極的に出席し、情報交換を行う。

6 安全管理

園児の安全確保を図る体制を整える。

- ① 安全管理について職員間で共通理解を図る。(職員会議と研修)
- ② 保護者会との連絡調整
- ③ 交通安全教室、CAP (子どもへの暴力防止プログラム)
- ④ 防災・防犯体制
 - ・避難訓練、消火訓練を毎月1回実施。その内、年1回は消防署の立会いの下、実施。
 - ・防火管理者： 高木勝己 (副園長)
 - ・消防用設備等の点検：業者による総合点検 (1回/年)、機械点検 (1回/6ヶ月)を実施。
 - ・遊具及び施設内外設備の点検を週1回実施。(クラス担任による当番制)
 - ・業者 (総合警備保障) による機械警備。
 - ・防犯カメラを4台設置。(玄関、門扉、駐車場周辺を撮影)

7 園児バスの運行

希望者に対し登降園の送迎バスを運行する (高島市補助金で運行)。また、園外保育にもバスを活用し、市内の自然環境や施設に慣れ親しむ。

8 サービス自己評価の実施と情報公開

「健康福祉サービス自己評価」を年1回実施し、実施結果を高島市に提出し、施設内にも掲示。

9 苦情処理体制

- ・「要望等の解決及び処理に関する規程」に基づく。
- ・苦情解決責任者： 白井美恵子 (園長)
- ・苦情受付担当者： 藤川みゆき (主幹保育教諭)
- ・第三者委員： 坂川道雄 (保寿院住職)
- 平本陽子 (教諭)
- ・苦情内容及び解決結果の公表は、園内での掲示、文書の配布、園ホームページに記載。

10 食事の提供方法および内容

ア 食事の提供方法等

自園調理による完全給食

- ・旬のものを考えた献立作成
- ・月に4回ほど手作りおやつ
- ・月齢に応じた離乳食を提供
- ・子どもたちが自園栽培した季節の野菜も給食に使用

イ 食物アレルギーの対応

入園の際、保護者と栄養士が面談して対応等を相談する。必要な書類を提出してもらいアレルギー除去食または代替食を提供する。

アナフィラキシーのある子は、緊急時に備えエピペンを管理する。

ウ 食育の取り組み

- 目標・・・ 「自然の恵みに感謝し、何でもよく食べる」
 ねらい・・・ 「食の体験を豊かにし、生きる力を育てよう」
 内容・・・ ☆保育の中での体験
- ・園庭の畑等での栽培活動と収穫・調理体験
 - ・お米を中心にした食育活動
 - ・収穫感謝祭に参加し、自然の恵みや周りの人に感謝する
 - ・命をいただくことに感謝する
 - ・もち米作りを地域の人と一緒に体験する
 - ・友達と楽しくおやつ作り
- ☆栄養指導の中での体験
- ・基本的な指導（お箸・茶碗の持ち方、食べる姿勢）
 - ・給食食材の栄養パネルを作り、食事に興味を持つ
 - ・給食アンケートおよび保護者への指導

こども園の一日の生活

0～2歳児		3歳児		4・5歳児		
時間	3号認定	2号認定	1号認定	時間	2号認定	1号認定
7:30	◆早朝保育(標)	◆早朝保育(標)		7:30	◆早朝保育(標)	
8:30	◆登園(保護者送迎) (通園バス) 健康観察、持ち物始末 好きな遊び	◆登園(通園バス、保護者送迎) 健康観察、持ち物始末 好きな遊び		8:30	◆登園(通園バス、保護者送迎) 健康観察、持ち物始末 好きな遊び	
9:45	◇体操をする 排泄・手洗い ◇おやつを食べる うがい	◇体操をする 片付け・排泄・手洗い		9:45	◇体操をする 片付け・排泄・手洗い	
10:00	◇みんなで遊ぶ 排泄・手洗い	◇クラスの活動				
11:00	◇給食を食べる 片付け・うがい 排泄	◇給食を食べる (準備・食事・片付け・歯磨き)		11:30	排泄・手洗い・当番活動 ◇給食を食べる (準備・食事・片付け・歯磨き)	
12:00	◇お昼寝をする	◇お昼寝をする		13:00	好きな遊び ◇保育園部がお昼寝の期間 幼稚園部は好きなあそび	
14:00			幼稚園部 好きなあそび 又は休息 ◆降園(バス・迎え)	14:00		◆降園(バス・迎え)
14:30	起床・排泄	起床・排泄・着替え	★延長保育(幼)	14:30	(起床・排泄・着替え)	★延長保育(幼)
15:00	◇おやつを食べる	◇おやつを食べる			◇おやつを食べる	
15:30	降園準備	降園準備			降園準備	
15:45	◆降園開始	◆降園開始		15:45	◆降園開始	
16:30	★延長保育(短時間)	★延長保育(短)		16:30	★延長保育(短)	
18:30	★延長保育(標準時間)	★延長保育(標)		18:30	★延長保育(標)	
19:00	◆降園終了	◆降園終了		19:00	◆降園終了	

認定証による園生活の違いについて

	1号認定	2号・3号認定	
		短時間	標準時間
開園日	月曜日～金曜日	月曜日～土曜日	
土曜保育	なし	「親子ふれあいデー」のため 土曜保育を実施 ※申込書が必要です。	
保育・教育時間	8時30分から14時30分	8時30分から16時30分	7時30分から18時30分
延長保育	時間 14時30分から19時00分 保育料 100円/30分	16時30分から19時00分 保育料 100円/30分 ※土曜日は延長保育なし	18時30分から19時00分 保育料 100円/30分 ※土曜日は延長保育なし
夏休み	あり（7月21日から8月20日）	なし 通常保育を実施 お盆休みあり その期間は希望保育を実施	
冬休み	あり（12月25日から1月5日）	年末年始による休園前後は希望保育を実施	
春休み	あり（3月25日から4月6日）	希望保育を実施	
一時預かり	夏休み、冬休み、春休み、土曜日は、「一時預かり」を実施 ※申込書が必要です。 保育料 8:30～12:30 1,000円 12:30～16:30 1,000円 延長 100円/30分 ※給食代200円 おやつ代 50円	なし	
休園日	土曜日・日曜日・祝日 夏休み・冬休み・春休み	日曜日・祝日・年末年始 園長が必要と認めた日	
給食	自園調理による完全給食	自園調理による完全給食（土曜日は軽食）	
昼寝	基本しませんが、個々に対応させていただきますので、お昼寝が必要なお子さんは申し出てください。	0・1・2・3歳児は一年中実施 4歳児は4月から9月頃、5歳児は6月から8月頃まで	

別紙Ⅲ 年間行事表

月 別	行 事 名
4 月	・入園式 ・内科健診
5 月	・保育参観 ・歯科検診 ・親子バス遠足 ・田植え
6 月	・花の日集会 ・施設訪問 ・角笛シルエット鑑賞 (年長児)
7 月	・園プール開き ・七夕まつり、七夕おくり ・お泊り保育 (年長児)
8 月	・夕涼み会
9 月	・稲刈り
10 月	・運動会 ・芋掘り
11 月	・収穫感謝祭 ・内科健診 ・4ヶ園交流 (年長児)
12 月	・餅つき大会 ・クリスマス祝会
1 月	・郵便ごっこ ・お店ごっこ ・買物体験 (年長児)
2 月	・豆まき ・ちびっこ音楽会 ・新入園児一日入園
3 月	・ひなまつり会 ・お別れ遠足 (年長児) ・お別れ会 ・卒園記念植樹 (年長児) ・卒園証書授与式 (卒園式)
定期的行事	・誕生会 ・避難訓練 ・身体計測 ・移動図書館 ・お弁当の日 ・B&Gプール ・英語であそぼう ・園外保育

平成30年度 愛隣こども園 クラス編成 職員配置表

H30.4.1

定員	区分	園児数			5歳児		4歳児		3歳児		2歳児	1歳児	0歳児
		保育士配置基準			30		30		20		6	6	3
		合計	幼	保	幼	保	幼	保	幼	保	保	保	保
135 1号 22人 2号 78人 3号 35人	在園児	98	12	86	29		37		15		10	7	0
					6	23	6	31	0	15			
	新入園児	26	5	21	1		2		9		7	4	3
					0	1	1	1	4	5			
	計 (4/1)	124	17	107	30		39		24		17	11	3
					6	24	7	32	4	20			
	途中入園	127		3									6月 1人 8月 1人 9月 1人
	保育士定数	10	9.1		1		1.3		1.2		2.8	1.8	1
障害児加配	2						1		1				
保育者数	12	19		2		4		4		4	3	2	
担任					きく	ゆり	うめ	すみれ	さくら	もも	ちゅうりっぷ	たんぽぽ	もみじ
					平尾幸恵	栞原裕子	北川直美 藤原千洋	川島美紀 石田佳子	吉田久美子 (前川真須美) 久保井風花	青谷里美 伊藤杏菜 パート(フリー)	水野佳子 一井恵美子 大村友香 秋永和佳奈	八田礼子 橋爪里佳 辻 淳子	栞原彰子 澤田紀子 (八木朋美)

- ◎ 園長 白井美恵子 ◎ 副園長 高木勝己 ◎ 事務員 古谷公美 ◎ 育休中 小島巴美 前川真須美 八木朋美
- ◎ 主幹保育教諭 藤川みゆき フリー ◎ 給食 岸田美由紀(主任栄養士)、墨友和子、榊 美絵、中村和美
- 主幹保育教諭 吉田久美子 さくら ◎ フリー 河原田康代、古谷幸代、大江とも子、渡邊 都、早川はる江
- 主幹保育教諭 乾 知子 フリー ◎ 用務員 上原まち子
- ◎ 指導保育教諭 水野佳子 ちゅうりっぷ ◎ 子育て支援室「あいあいひろば」
- 指導保育教諭 八田礼子 たんぽぽ 長葭浩美 森下永利子 植松玉恵

平成30年度 一時預かり事業 事業計画

社会福祉法人近江愛隣会
愛隣こども園長 白井美恵子

【一般型】

多様な保育ニーズに応えるために、保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の疾病による緊急保育、および保護者の心身の負担を軽減するための一時的な保育を行い、子育て家庭を支援する。

対象児童は、主として保育所、幼稚園、認定こども園に通っていない、または在籍していない乳幼児とする(未就園児)。定員は3名。同年代の子どもとのかかわりを大切にしていき、担当保育士をつけて、なるべくクラスの中で保育していくように配慮する。

【幼稚園型】

対象児童は、幼稚園等に在籍する満3才以上の幼児で、教育時間の前後または長期休業日等に当該幼稚園等において一時的に保護を受ける者とする(1号認定の在園児)。

当園の対象となる時間は、通常保育日(月～金)の14:31以降、土曜日、春休み、夏休み、冬休みの期間とする。

在園児が対象のため、それぞれの担任が預かる。

一時預かり利用料

【一般型】

(単位:円)

0歳		1・2歳		3歳以上	
1日	半日	1日	半日	1日	半日
2,800	1,400	2,400	1,200	2,000	1,000

《注》

1. 「1日」とは、1利用日において利用した時間が4時間を超える場合をいう。
2. 「半日」とは、1利用日において利用した時間が4時間以下の場合をいう。
3. 対象児童の年齢は、利用初日現在における満年齢による。
4. 給食・おやつ代は別途徴収する。(給食 200円、おやつ 50円)

【幼稚園型】

学期中の(月)～(金)	8:30～14:30		14:31～19:00
	100円/30分		
土曜日および 長期休業日	8:30～12:30	12:31～16:30	16:31～19:00
	1,000円	1,000円	100円/30分
	※別途徴収 給食代 200円、おやつ代 50円		

平成30年度 地域子育て支援拠点事業 事業計画
 (高島市子育て親子つどいの広場事業)

社会福祉法人近江愛隣会
 愛隣こども園長 白井美恵子

安心して子育てや親育ちができるような環境づくりを目的に、就園前の児童とその保護者が気軽に集い、語り合い、交流を図り、情報交換や育児相談等を行う広場を提供する事業。

活動の内容は、ほぼ昨年度と同じような内容を計画している。離乳食・幼児食教室の講師をしていただいている管理栄養士は、食の安全に関する知識が豊富な方で、保護者の質問にも的確に答えていただき、毎回好評なので引き続きお願いするとともに、平成30年度は「手作りおやつ」の指導もお願いする。こちらも、人気の事業になると期待する。

支援室は、未就園児の保育施設選びの窓口ともいえる役割があり、保護者からの質問や相談が多いので、担当者がきちんと答えられるように園との連携をしっかりとるようにする。そして、園が予定している「オープンこども園」(説明会&見学会)にも協力する。

育児相談は随時行うが、療育にかかわる療育相談は、こども園の療育支援担当者につなげる体制を整える。

支援室を開設して8年目。老朽化してきた備品等の買い替えと、模様替えを計画している。

事業運営の概要

1. つどいの広場の名称	あいあいひろば
2. 実施場所	愛隣こども園 子育て支援室
3. 開設場所の広さ	78.38㎡
4. 開設年月日	平成23年4月1日
5. 開設日数	週5日 (月曜日～金曜日) ※土曜日は無し
6. 開設時間	10時00分から15時00分
7. 職員の配置	専任(非常勤)2人、その他の者(非常勤)1人
8. 事業補助金	4,562,000円
9. 設備	授乳・調乳室、流し台、ベビーベッド、遊具、手洗い場 トイレ、床暖、テラス、オープンレンジ等
10. 毎月の定例活動	離乳食(幼児食)教室、誕生会、手作りおやつ、かんたん制作、ベビーマッサージ、親子ふれあい体操、身体計測、運動あそび、避難訓練
11. 季節の行事等	遠足、七夕、プールあそび、運動会、芋ほり、クリスマス会、ひなまつり会、修室式等

※2か月に1回程度の活動 ホールで遊ぼう、園長先生と遊ぼう

資金収支予算書

社会福祉法人 近江愛隣会

NO. 1

科 目	法人全体			備 考
	予 算 額	前年度予算額	増 減	
事業活動による収支				
事業活動による収入				
保育事業収入	147,928,000	151,920,000	△ 3,992,000	
施設型給付費収入	125,898,000	129,898,000	△ 4,000,000	平成 30 年 4 月 1 日在園予定人数×12ヶ月
施設型給付費収入	118,345,000	122,520,000	△ 4,175,000	
利用者負担金収入（保育・施設型）	7,553,000	7,378,000	175,000	
利用者等利用料収入	1,800,000	1,751,000	49,000	
利用者等利用料収入（一般）	1,800,000	1,751,000	49,000	
その他の事業収入	20,230,000	20,271,000	△ 41,000	
補助金事業収入（公費）（保育・その他）	19,900,000	19,874,000	26,000	
補助金事業収入（一般）（保育・その他）	330,000	330,000	0	
その他の事業収入（保育・その他）	0	67,000	△ 67,000	
経常経費寄附金収入	355,000	595,000	△ 240,000	
受取利息配当金収入	3,500	6,000	△ 2,500	
その他の収入	1,522,000	6,579,000	△ 5,057,000	
受入研修費収入	22,000	22,000	0	
利用者等外給食費収入	1,500,000	1,446,000	54,000	
雑収入	0	4,500,000	△ 4,500,000	
雑収入	0	4,500,000	△ 4,500,000	
その他の収入	0	611,000	△ 611,000	
事業活動収入計	149,808,500	159,100,000	△ 9,291,500	
事業活動による支出				
人件費支出	121,013,000	119,364,000	1,649,000	
役員報酬支出	240,000	291,000	△ 51,000	
職員給料支出	61,408,000	61,777,000	△ 369,000	
職員賞与支出	16,645,000	17,387,000	△ 742,000	
非常勤職員給与支出	28,400,000	23,600,000	4,800,000	
退職給付支出	1,120,000	3,407,000	△ 2,287,000	
法定福利費支出（人件費）	13,200,000	12,902,000	298,000	
事業費支出	18,723,000	19,353,000	△ 630,000	
給食費支出	6,800,000	6,800,000	0	
保健衛生費支出	100,000	113,000	△ 13,000	
保育材料費支出	4,080,000	4,080,000	0	
水道光熱費支出（事業）	3,457,000	3,457,000	0	
燃料費支出（事業）	50,000	77,000	△ 27,000	
消耗器具備品費支出	1,000,000	1,590,000	△ 590,000	
保険料支出（事業）	773,000	773,000	0	
賃借料支出（事業）	1,910,000	1,910,000	0	
車輛費支出	553,000	553,000	0	
事務費支出	9,228,000	10,614,000	△ 1,386,000	
福利厚生費支出（事務）	1,330,000	1,330,000	0	
職員被服費支出	0	230,000	△ 230,000	
旅費交通費支出（事務）	30,000	36,000	△ 6,000	
研修研究費支出	380,000	380,000	0	
事務消耗品費支出	250,000	359,000	△ 109,000	
印刷製本費支出（事務）	100,000	117,000	△ 17,000	
修繕費支出（事務）	800,000	1,300,000	△ 500,000	
通信運搬費支出（事務）	311,000	316,000	△ 5,000	
会議費支出（事務）	55,000	55,000	0	
広報費支出（事務）	65,000	194,000	△ 129,000	
業務委託費支出	4,922,000	4,922,000	0	
その他の委託費支出	4,922,000	4,922,000	0	
手数料支出（事務）	42,000	68,000	△ 26,000	
保険料支出（事務）	30,000	30,000	0	
土地・建物賃借料支出（事務）	5,000	5,000	0	
保守料支出（事務）	532,000	632,000	△ 100,000	
雑支出	376,000	640,000	△ 264,000	
雑支出（事務）	376,000	640,000	△ 264,000	
支払利息支出	557,000	585,000	△ 28,000	
その他の支出	1,500,000	1,533,000	△ 33,000	
利用者等外給食費支出	1,500,000	1,446,000	54,000	
その他の支出	0	87,000	△ 87,000	
事業活動支出計	151,021,000	151,449,000	△ 428,000	
事業活動資金収支差額	△ 1,212,500	7,651,000	△ 8,863,500	

資金収支予算書

社会福祉法人 近江愛隣会

NO. 2

科 目	法人全体			備 考
	予 算 額	前年度予算額	増 減	
施設整備等による収支				
施設整備等による収入				
施設整備等補助金収入	0	5,500,000	△ 5,500,000	
施設整備等補助金収入	0	5,500,000	△ 5,500,000	
固定資産売却収入	0	218,000	△ 218,000	
車輛運搬具売却収入	0	200,000	△ 200,000	
その他の固定資産売却収入	0	18,000	△ 18,000	
施設整備等収入計	0	5,718,000	△ 5,718,000	
施設整備等による支出				
設備資金借入金元金償還支出	2,800,000	3,570,000	△ 770,000	
1年返済設備資金借入金元金償還支出	2,800,000	3,570,000	△ 770,000	
固定資産取得支出	200,000	8,948,000	△ 8,748,000	
構築物取得支出	200,000	3,500,000	△ 3,300,000	砂場新設予定
車輛運搬具取得支出	0	5,100,000	△ 5,100,000	
器具及び備品取得支出	0	325,000	△ 325,000	
その他の固定資産取得支出	0	23,000	△ 23,000	
施設整備等支出計	3,000,000	12,518,000	△ 9,518,000	
施設整備等資金収支差額	△ 3,000,000	△ 6,800,000	3,800,000	
その他の活動による収支				
その他の活動による収入				
積立資産取崩収入	5,700,000	1,765,000	3,935,000	
退職給付引当資産取崩収入	0	1,765,000	△ 1,765,000	
人件費積立資産取崩収入(保育)	1,700,000	0	1,700,000	人件費支出増額分補填(役員報酬支出除く)
保育所施設設備整備積立資産取崩収	4,000,000	0	4,000,000	施設型給付費減額分補填
サービス区分間繰入金収入	340,000	604,000	△ 264,000	30年度本部経費分繰入(本部)
その他の活動による収入	298,000	0	298,000	
長期前払費用返還金収入	298,000	0	298,000	
その他の活動収入計	6,338,000	2,369,000	3,969,000	
その他の活動による支出				
積立資産支出	1,285,000	1,240,000	45,000	
退職給付引当資産支出	1,285,000	1,240,000	45,000	
サービス区分間繰入金支出	340,000	604,000	△ 264,000	30年度本部経費分繰入(こども園会計)
その他の活動による支出	0	893,000	△ 893,000	
長期前払費用支出	0	893,000	△ 893,000	
その他の活動支出計	1,625,000	2,737,000	△ 1,112,000	
その他の活動資金収支差額	4,713,000	△ 368,000	5,081,000	
予備費支出	500,000	482,000	18,000	
当期資金収支差額合計	500	1,000	△ 500	
前期末支払資金残高	37,927,595	37,926,595	1,000	
当期末支払資金残高	37,928,095	37,927,595	500	